

浜岡原子力総合事務所の組織改定について

平成 17 年 1 月 18 日

平成 17 年 1 月 18 日、5 号機の営業運転開始に伴い、浜岡原子力総合事務所の組織を改定しました。

主な変更点

浜岡 5 号機の営業運転開始に伴い、建設業務が終了するため、浜岡原子力建設所を廃止しました。

浜岡地域事務所を設置し、管下に総括・広報グループ、地域グループ、浜岡原子力館を配置しました。

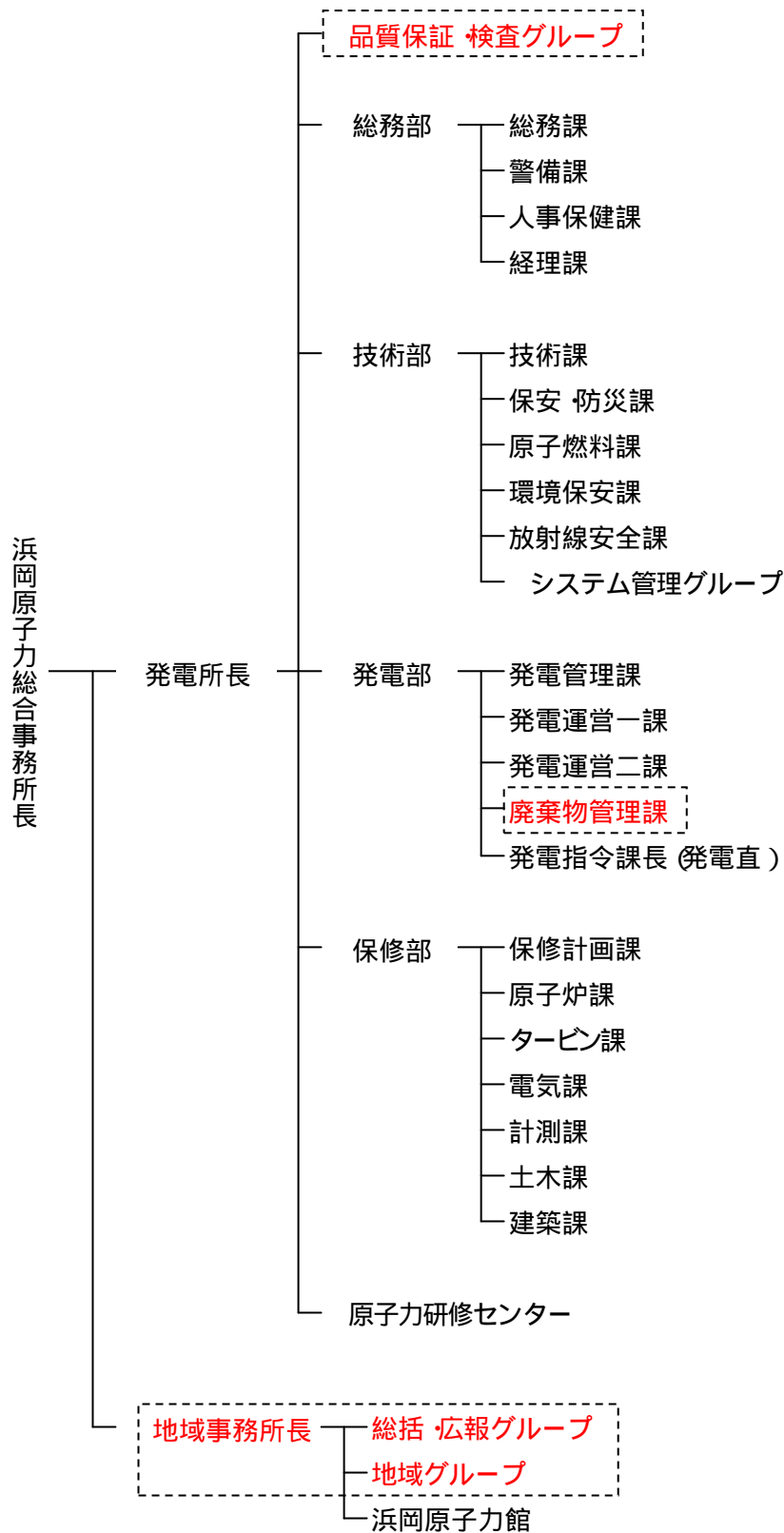
品質保証・検査対応を的確かつ効率的に行うため、当該業務を統括する発電所長直属の品質保証・検査グループを設置しました。

放射性固体廃棄物の管理及び当該設備の運転・保守に関する業務を効率的に行うため、当該業務を一元的に実施する廃棄物管理課を発電部に設置しました。

今後とも、浜岡原子力発電所の安全・安定運転に努めてまいります。

以上

浜岡原子力総合事務所 組織概要



品質保証 検査対応を的確かつ効率的に行うため、当該業務を統括する発電所長直属の品質保証 検査グループを設置しました。

放射性固体廃棄物の管理及び当該設備の運転 保守に関する業務を効率的に行うため、当該業務を一元的に実施する廃棄物管理課を発電部に設置しました。

浜岡地域事務所を設置し、管下に総括 広報グループ、地域グループ、浜岡原子力館を配置しました。